

平成28年知内町議会第5回臨時会

- ◎ 招集年月日 平成28年8月19日(金)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成28年8月19日(金) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成28年8月19日(金) 午前10時32分

◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	西 山 和 夫
2番	花 井 泰 子	7番	木 村 一
3番	吉 田 峰 一	8番	笠 松 悦 子
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	成 澤 五 郎	10番	伊 藤 政 博

- ◎ 会議録署名議員 1番 五十嵐 捷 爾 6番 西 山 和 夫

- ◎ 欠席議員 な し

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大 野 幸 孝
副 町 長	網 野 眞
総務企画課長	小田島 伸 二
税務会計課長	帰 山 亮 一
産業振興課長	西 野 俊 一
地域創生推進室長	島 津 泰 博
建設水道課長	佐々木 孝 幸
建設水道課主任技師	佐 藤 和 人
ものづくり推進室主幹	三 原 知 明
教 育 長	本 間 茂 裕
学校教育課長	田 中 志 津 夫
社会教育課長	松 本 泰 行
知内高等学校事務長	小 嶋 隆
学校給食センター長	(田 中 志 津 夫)
農業委員会事務局長	(西 野 俊 一)
代表監査委員	西 内 貞 治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	村 上 義 久
議 事 係 長	筒 井 俊 介

平成28年知内町議会第5回臨時会議事日程

(第1号)

平成28年8月19日(金)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 1番、五十嵐捷爾君、6番、西山和夫君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	平成28年度知内町一般会計補正予算(第4号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

第5回の臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、案件は1件だけではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、今日は暑い状況でもありますので、上着は脱いでいただひて結構ですので、よろしくお願ひ致します。

只今の出席議員数は、10人です。定足数に達してひますので、平成28年知内町議会第5回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によつて、1番、五十嵐捷爾君及び6番、西山和夫君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から本臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成 28 年第 5 回知内町議会臨時会に議員の皆様には、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。今臨時会に上程しております議案は、お手元に配付のとおり、平成 28 年度知内町一般会計補正予算（第 4 号）についての議案 1 件であります。既定の歳入歳出予算に 9, 399 万 8 千円を追加し、総額を 45 億 9, 360 万 2 千円とするものでありますが、主なものとしては、6 款 4 項 1 目ものづくり産業振興費のものづくり産業振興事業助成金等に予算の不足が見込まれることから、7, 500 万円の追加。2 款 1 項 10 目公害対策費に知内町地球温暖化対策実施計画策定事業委託料ほかで 979 万 8 千円の追加。10 款 6 項 2 目公民館費に中央公民館スポーツセンター木質バイオマスボイラー整備事業実施設計委託料として 670 万円の追加、2 款 1 項 12 目自治振興費に小谷石再生プロジェクト業務委託料として 200 万円の追加などあります。議案の内容については、これから総務企画課長の方から説明をさせますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

● 議案第 1 号 平成 28 年度知内町一般会計補正予算（第 4 号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第 3、議案第 1 号、『平成 28 年度知内町一般会計補正予算（第 4 号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第 1 号、平成 28 年度知内町一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

平成 28 年度知内町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正でございます。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 399 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45 億 9, 360 万 2 千円とするものでございます。

2 項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によります。

次に地方債の補正でございます。第 2 条、地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」によります。

例によりまして、歳出からご説明を申し上げます。議案の 11 ページをお開きください。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、10目公害対策費に979万8千円を追加し、補正後の金額を1,380万5千円としたいという内容でございます。8節報償費から13節委託料まで、知内町地球温暖化対策実行計画改訂事業の委託料が主な内容でございます。内容につきましては、説明資料でご説明を申し上げます。説明資料の見だし1をお開きください。知内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂事業ということで、基本的な内容はこちらに記載のとおりなんですけれども、2番の目指す姿と致しまして、2030年度における日本の地球温暖化実行計画と比べ、遜色ない温室効果ガス排出量削減目標の計画の改訂を目指すというもので、現段階では、1の現状と課題に記載しておりますけれども、2013年度比で10.4%の削減という目標を掲げていたんですけれども、今度、それを40%のCO2排出量の削減目標ということで、相当国の挑戦的な、野心的な、削減目標に町も寄り添いながら、二酸化炭素の排出を削減する実効ある計画を定めたいということでございます。目指す姿の2番目と致しまして、これらを実施するために数値の見える化により職員の環境負荷軽減に対する意識改革を図ってまいりたいということで、3番の事業の内容と致しまして、主要公共施設等のCO2排出量及び電力消費量の調査・分析ですとか、大幅なCO2排出量削減を目指すための具体的対策の検討。3番目と致しまして、現行計画の強化拡充による計画の改訂。更に4番目と致しまして、職員向け地球温暖化対策勉強会の開催などを委託事業により実施したいということでございます。この資料の一番下に記載してございます財源の内訳と致しまして、環境省の定額の補助金959万6千円なんですけれども、これらの今、町が木質バイオマスエネルギーの利活用を推進しているわけでございますけれども、これらの国の環境政策に寄り添っていくことによりまして、今、町が進めております木質バイオマスエネルギーの活用によりまして、林業振興ですとか、町の産業振興の相乗効果を図りながら、CO2の削減に町としても協力していきたいという内容でございます。

次に12ページでございます。2款1項12目自治振興費に200万円を追加して、補正後の金額を5,315万6千円としたいということでございます。小谷石再生プロジェクトの業務委託料として委託料200万円を追加するという内容でございますけれども、小谷石再生プロジェクトにつきましては、昨年もこの北海道市町村振興協会、これは宝くじの運用益を管理している団体なんですけれども、そちらのいきいきふるさと推進事業という100万円の補助金をいただきまして、昨年度も小谷石地区の例えば特産品のコンブを使った新たな料理ですとか、特産品の販売に関しまして、北海道教育大学の函館校の先生と学生さんが地域でいろいろな研究、調査活動をしてきていただいております。本年度その2年目と致しまして、同じく振興協会のいきいきふるさと推進事業の採択をいただきましたので、今回、昨年と同様に200万円の業務委託料を追加したいという内容でございます。

次に2款1項15目諸費に50万円を追加し、補正後の金額を150万円としたいという内容でございます。23節償還金利子及び割引料に還付金と致しまして、50万円の追加をお願いしたいということで、主な内容は法人町民税の過年度の還付申請がございまして、還付金の予算に不足を生じているために、今回追加をお願いしたいという内容でございます。

次に14ページでございます。6款農林水産業費、4項ものづくり産業振興費、1目も

のづくり産業振興費に7,500万円を追加し、補正後の金額を2億2,771万1千円としたいという内容でございます。節の内訳と致しまして、19節負担金補助及び交付金にもものづくり産業振興事業補助金と致しまして、7,500万円を追加するという事で、補正の内容につきましては、予算説明資料の見だし2に記載してございます。ものづくり産業振興事業についてということで、この補助金等の予算と致しまして、当初予算で1億2,030万円を議決をいただいて、計上しているところでございますけれども、現在本日、追加資料としてもA4横長版の資料を提出しておりますが、いろいろな町内の団体、もしくは、町外の団体からですね、特に新分野進出規模拡大の支援の事業という事業要望がございまして、決算見込額1億9,500万円ということになっているものですから、差引き不足と見込まれる7,500万円を今回追加をしたいという内容でございます。

次に15ページです。10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費に670万円を追加し、4,391万5千円としたいという内容でございます。内訳は13節委託料に中央公民館・スポーツセンター木質バイオマスボイラー整備事業の実施設計の委託料として670万円を追加をしたいという内容でございます。これにつきましても、説明資料の見だし3でご説明を申し上げます。中央公民館とスポーツセンターの暖房といいますのは、こちらの事業の概要にも記載してございますとおり、昭和56年に設置したものでございまして、35年を経過しております。現在、町が進めております木質バイオマスエネルギーの活用による炭素排出の削減とエネルギー購買力の地域内循環による地域経済の活性化の一環として、今回、老朽化したボイラーの更新時にこれまでの重油ボイラーから木質ボイラーへの転換を図ろうというものでございます。資料の下に記載してございますけれども、これにつきましても、環境省の補助金445万6千円ということで、3分の2の補助金を採択いただいているところでございます。この予算によりまして、本年度は実施設計を行い、その成果をもとに、来年度の予算で機器の更新を実施してまいりたいということで、来年度、機器の更新につきましても、来年度の国の予算のことでありますので、完全な確約はいただけないんですけれども、来年度の事業実施の際にも補助金、基本的には該当するというような採択をいただいているところでございます。

次に歳入を説明致します。予算書4ページでございます。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税に174万6千円を追加し、補正後の金額を19億5,934万2千円とする内容でございます。1節地方交付税に174万6千円の追加ということで、先ほどご説明を申し上げました歳出予算の追加に伴う一般財源と致しまして、地方交付税の追加をお願いしたいという内容でございます。

次のページです。13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目教育費の国庫補助金ということで、445万6千円を追加し、補正後の金額を455万9千円としたいという内容でございます。内容は二酸化炭素排出抑制対策事業費等の補助金と致しまして、445万6千円ということで、先ほど歳出でご説明を致しました公民館・スポーツセンターのボイラーの実施設計にかかる環境省の補助金が採択になっておりますので、追加補正をしたいという内容でございます。

次に13款2項4目総務費の国庫補助金でございます。959万6千円を追加し、補正後の金額を1,003万4千円としたいという内容でございます。内容は総務費の国庫補助金として、同じく二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金と致しまして、959

万6千円の追加ですけれども、これも先ほど歳出でご説明を致しました地球温暖化対策の実行計画の改訂にかかる委託料として必要な金額にかかる国庫の環境省の補助金ですけれども、こちらも採択をいただいておりますので、今回追加をしたいということでございます。

次のページです。13款2項6目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に2,500万円を追加し、補正後の金額を同額ということでございます。内容は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということで、先ほど歳出でものづくり産業振興事業の7,500万円の追加をお願いしているところでございますけれども、その財源と致しまして、地方創生の推進交付金の充当をいただけるということになりましたので、今回この2,500万円を追加したいというものでございます。

次に17款繰入金、2項基金繰入金の1目積立金繰入金に5千万円を追加し、補正後の金額を4億7,443万5千円としたいというものでございまして、こちらの方、先ほどの国庫補助金同様ものづくり産業振興事業の7,500万円の歳出の追加の財源と致しまして、ものづくり産業振興基金から5,000万円を繰り入れたいという内容でございまして。

次です。19款諸収入、5項雑入、1目雑入に100万円を追加し、補正後の金額を1,786万5千円にしたいということでございまして、雑入のうち財団法人北海道市町村振興協会の助成金としまして、いきいきふるさと推進事業の小谷石再生プロジェクトに対して2分の1、100万円の補助の採択をいただいたことによりまして、今回追加をしたいという内容でございまして。

次に20款町債、1項町債、3目教育債に220万円を追加し、5,040万円としたいということでございますけれども、こちらの方、中央公民館・スポーツセンター木質バイオマスボイラーの整備事業ということで、今回は実施設計の委託ということなんですけれども、環境省の補助金の裏の部分、町債と致しまして220万円を追加したいという内容でございまして。

次に3ページの地方債の補正の部分をご説明申し上げます。第2表地方債の補正と致しまして、変更でございまして。起債の目的は、教育・福祉施設等整備事業債で、先ほどご説明を致しましたボイラーの実施設計にかかる委託料の部分の起債と致しまして、限度額2,000万円から2,220万円ということで、限度額の追加をしたいという内容でございまして。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。説明は以上です。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今回、CO2の削減、今まで2013年に10.4%が今回、40%の削減ということで、かなり大幅に目標を高くしているんですけれども、その部分で、今回、公民館、体育館の部分で、町としては、この40%のうち、これはどのくらいの削減をある程度、見込んでいるのか、それをまず、考えをお伺いしたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

町もですね、2030年後ということですので、ただ、40%の削減というのは、並大抵な削減ではないと思うんですけども、それを実現するために40%削減という目標を如何に実現するかということをお今回のこの委託事業の中で精査をしていきたいということで、具体的には既にこの庁舎、ご承知のようにLED化を進めておりますけれども、隣の中央公民館ですとか、体育館のLED化ですとか、あと、先ほどご説明しましたけれども、いろいろな節減効果の見える化の対策をどのようにしていくのか、職員が節減努力に関して、自分たちの努力が現実的にどういうふうにつながっているかという数値でわかるような対策を進めていくということと、さらには公用車も一部、今、化石燃料の公用車で今後もそれも一部は当然使える部分は使っていくんですけども、今、新しく電気自動車ですとか、燃料電池の自動車ですとか、新しい技術によって二酸化炭素の排出が削減されるようないろいろな技術も導入しながら、冒頭に申し上げました40%の削減ということ達成していきたいということの内容を精査するための計画改訂でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

難しい言い回しで。ただ、やはり今回は町の施設に一生懸命やる取り組みだと思ってしまうんですけども、ただ、やはりこういう大きな目標数値が掲げられているものですから、やはり町全体の町民を巻き込んだ形の事業展開というものは、何か考えていませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

説明資料の見だし1、先ほど概要について簡単にご説明を申し上げました。そちらの上の方ですね、今回は町として定めます事務事業編ということで、こちらすべての地方公共団体が定めていくべきもの、それを今回より設置化したいということなんですけれども、その下の方、区域施策編のというのがございます。こちらの方は、こちらに書いてありますとおり、公共団体だけではなくて、町民の方々のいろいろなご協力をいただきながら、町全体としてCO2削減の取り組みということもございまして、この区域施策編というものも一部策定はしているんですけども、まだまだ例えば町民の方々の家庭のCO2削減ということもまだやるべきことが相当あると思われまますので、そちらの区域施策編の実行の中でですね、町民の方々からも是非ご協力をいただきながら、町全体で40%を削減という大きな目標に取り組んでいく体制を今後も取っていく必要があると考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。6番、西山君。

◎ 6番（西山和夫）

関連してなんですけれども、以前、見える化ということで、LED付ける前ですね、職員自ら節電に努めるべきではないだろうかということで、いろいろ提案をして、庁舎的にはLED化になりました。ただ、外部的なものこれから調査をかけて、これから全町に仕掛けようということなんでしょうけれども、最終的には、仕掛ける側も受ける側もそれぞ

れの認識の取り方だと思うんですよね。例えば職員にしても果たして今、この議場を見ただけでもじゃあ、どこを節制できるのかというのは、後ろには職員いるんでしょうから当然電灯は必要だと思います。ただ、この明かりです。まだ電気付いていますよね。そうしたきめ細やかな気配りをじゃあ、どう意識付けていくのか、以前、小谷石山荘で町長からちょっと節電やっていたら、町長から節電係長に任命ということで、冗談ですけれどもね、そう言っていたかもしれませんが、やっぱり個々の意識なんですよ。函館市でも見える化の器具を貸し付けて、それぞれの個別にどう家庭の中で節電できるかという意識を持ってもらうということで、無料で貸し付けているところもあります。これから具体的に調査をかけて分析するということなので、ただ、こういう予算が付かないとやらないのか、もう少し早めに打つ手はなかったのか、確かに国の補助でやれるわけですから、それに越したことはないでしょうけれども、もう少し職員全体の意識を高める工夫も必要ではないかなと思うんですけれども、その辺、どうお考えなのか。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

節電による間接的な二酸化炭素排出の削減に関する職員意識の形成というのは、今、6番議員、以前からそのようなご指摘、ご意見をいただいているところです。ご指摘はごもっともだと思います。これは、今年、今回この環境省の補助金をいただいてようやく始めるということでもなくですね、以前から職員に関して、例えば昼休みなんですよけれども、庁舎の電気を小まめに切るですとか、パソコンの電源も長時間離席する際には、最低でもディスプレイの電源を切るですとか、それらの対策に努めてきているところでございます。ただ、議員ご指摘のとおりですね、それらの行動というのが、じゃあ、実際にどのくらいの節電につながっているのか、CO2の削減につながっているのかということもなかなか職員として実感できるものもなかったということで、議員指摘のような職員の意識が完全に徹底している状態ではないなということも率直認めなければいけないと思っています。したがって、逆にそのような状況であるからこそ今回せっかく環境省から950万円もの補助金の採択をいただきましたので、これを最大限活用してですね、資料の1番目にもございますけれども、事業内容の3行のところ、職員向け地球温暖化対策勉強会の開催ですとか、特にこれらによりまして、職員意識の改革、改善を図ってまいりたいと考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

そのほか質疑ありませんか。

2番、花井君。

◎ 2番（花井泰子）

それでは、私からもものづくりの産業振興事業について5,000万円という補正を町から出して、そして、国からも2,500万円という、全部で7,500万円という大きなお金でこれから事業をされるということですが、国からの2,500万円の中で、黙っていてお金が来るわけではないので、その前段で、町の方から具体的にというか、総括的にでも予算を付けてほしいという、そういう計画書を出しているかなというふうに思っています。その中で、新分野の進出規模拡大というところが大きな予算になっていますけれ

ども、わかっているというか、出せる分野でいいんですけれども、こういうことをやりたいとか、そういう具体的なものを国に示して、その結果、交付金がおろされたのかどうか、そのことを知りたいというふうに思います。

◎ 議長（伊藤政博）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長（島津泰博）

説明致します。この推進交付金につきましてはですね、28年度の内閣府の予算、1千億円ある予算なんですけれども、これについてですね、第1回目の応募がございまして、そのときにですね、本町からものづくりの産業振興事業の部分も含めてですね、提出したところです。それについて、8月2日付けで採択されたところで、今回、補正をお願いしているということです。内容につきましてはですね、今、2番議員の方おっしゃったとおりですね、ものづくり産業振興事業で新たな分野に進出する企業の対応だとか、あと担い手対策だとか、そういうようなものにつきましてですね、ある程度、実施計画を策定しまして、それで採択をいただいたという内容になっているところでございます。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、花井君。

◎ 2番（花井泰子）

じゃあ、その実施計画というのは、ちょっと私も失念していたら申し訳ないのですが、議員の方には示されていませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

推進室長。

◎ 地域創生推進室長（島津泰博）

それはですね、ちょっとすみません。示してはいなかったところです。ただ、考え方としてですね、短期間ですね、公募の中で、庁内議論を深めてですね、その部分については、提出したという状況になっています。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、花井君。

◎ 2番（花井泰子）

そうしますとですね、今、議員私たちが関われる中身というのは、この総額の7,500万円の予算を使って、町がいろいろなことをするというを具体化されるまで、待っているということなんでしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

推進室長。

◎ 地域創生推進室長（島津泰博）

ご説明致します。この推進交付金についてはですね、議員の皆様方にですね、まちづくりの総合戦略というものをですね、示しているところです。この中身ですね、具体の事業という形になっていますので、詳細についてはですね、説明はちょっとしていなかったところなんですけれども、事業としてはですね、この冊子にですね、掲載をしたものを今回ですね、提出をしたという状況になっているところです。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。6番、西山君。

◎ 6 番（西山和夫）

この追加資料を見ると、3件ということで、新分野進出、その中に飲食業という経歴もあります。これ具体的にはどのような事業がなされるのか、お尋ね致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

ものづくり推進室主幹、三原君。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明致します。現在、新たな企業展開をする企業から相談を受けているという段階ですけれども、新たにですね、飲食店、昼食の営業ですとか、夜の営業、地域特産品、農産物ですとか、海産物、そういったものを取り扱うような飲食店の展開を行いたいという相談をいただいております。

◎ 議 長（伊藤政博）

6番、西山君。

◎ 6 番（西山和夫）

具体的には、そういう事業を行いたいので、町の補助をお願いしますという、とりあえず申請が上がっていると。議会で予算が通れば、これから審査会等で議論して最終交付になるかどうか、議論するんでしょうけれども、ただ、今、この予算7,500万円のうち、どのくらいその飲食業に使うのかわかりませんが、ただ、どういう方がどういう形態で、要するにどういう場所という具体的な議論というのは、議会で今のこの内容であれば、なかなか具体的に議論することができないような感じがするんですよ。だから、審査会が先なのか、議会が先なのか、その辺のやり取りというのはわかりませんが、ただ、議会でもその辺の内容的なものの審査というのは、議論というのは、あってもいいのかなという気はするんですよ。ただ、予算をぼんと付けて、あと審査会にかけて、最終的に町が交付決定をするのでなくて、以前、4月ですか、かき番屋なんですけれども、スリーエスから管理委託業者が変わりました。その中でも言わせていただきましたけれども、やはり町内の飲食店が一生懸命頑張ってきたんですよ。それを更に例えばそれが拡大して、また町内の民間業者を圧迫するようなことがあっては、議会としても当然そのようなことは避けたいわけですよ。今回、それにあたるのか、あたらないのか、もう少し具体的な提案内容を説明していただいて、もう少し議論したいなと思うんですけれども、その辺、副町長でもどうなんでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。この事業につきましては、昨年の6月にものづくり産業振興条例というものを定めさせていただいて、実施するというので、まず、決めました。その下に補助要綱、実施要領を定めまして、合致するかどうか、今、相談なり、計画が上がってきた時点で、この要綱、要領に合致するかどうか、例えば担い手の雇用があるかだとか、そういうものを相談段階でいろいろご相談をしてですね、計画書を受理することになっておりまして、今、議員言われたとおり、予算が今、通りましたら、審査会を開いてですね、この審査の中で、この要領、要綱に合致するかどうかを審査してですね、交付の決定をす

るところであります。それと、この要領、要綱とこの事業を合致するかどうかだとか、いろいろなものにつきましては、検討委員会ということをもうけておまして、年に数回、農林漁業の関係、商工の関係、あと民の関係の方も含めてですね、検討委員会を開かせていただいて、この実施要領、実施要綱が正しいというか、ものづくり事業の推進の方に合致するかどうかという部分も何回か検討しているところです。

◎ 議 長（伊藤政博）

6番、西山君。

◎ 6 番（西山和夫）

言い方ちょっと難しいんですけども、一般的な予算の取り方というのは、これでいいと思うんですよ、通常こういうやり方しているわけですから、ただ、今回気になるというのは、外部資本が入ってきてやっているわけですよ。それに町長に前回質問したのは、要するに3年間なり、2年間なり様子を見てもらえませんか。この今、入ってきた管理委託者にもそのものづくり条例を適用させるのかということと質問して、町長はさせざるを得ないと言ったのかその辺の記憶はちょっとわかりませんが、もし申請があればするという答弁だったんですよ。果たしてその業者が入っているのか、入っていないのか、非常に危惧するところなんです。もしそういう自分的な考え持っていますので、もしその業者が今回の申請にも入っているということであれば、ちょっと如何なものかという議論があるんですけども、その辺の内容がわからないと、議案に賛成するも反対するもわからないわけですよ、その辺の審議をどう進めていけばいいのか、自分でもちょっとわかりません。その辺、町長どう考えますか。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、町長の考え方ということでもありますけれども、実はこのものづくり産業振興条例を1年間課内で検討をしまして、昨年6月に議会に考え方を説明させていただいて、議決をしていただいたと。それで、平成28年度につきましては、私の行政執行方針の中にも触れさせていただきましたけれども、このものづくり産業振興条例を28年度は実績ある取り組みをしたい、そんな1年になるだろうということも言わせていただいております。それで、追加資料として今、議員の皆様方にお配りをさせていただいておりますけれども、27年度の実績からいうと、研修・資格取得、これがメインでありまして、要するにけん引ショベルローダの資格を取るとか、それから、ボイラー技士の資格を取るという形、それから、新商品開発という木材加工の皆様方が何とか新しい新商品を開発して、要するに販路につなげないかという取り組みが今、ここに全体で14件で1,300万円の交付をさせていただいて、そのうち国費を704万円を要するに充当している。それで、28年度については、積極的に事業展開をしようよと。そして、各企業へ入って、それから、団体等に入って、このまちづくり産業振興条例というのは、まだ100%理解をしていただけないという私なりの考え方があったものですから、うちの担当が積極的に要するに出向いて説明をさせていただいております。その結果、今、交付済み決定で14件で7,200万円の交付をさせていただいたと。それで、今、今後の見込みで、今回7件で交付額1億2千万円ということで、今、当初予算の不足分を補正をお願いするということであら

す。それで、今、6番議員さんが心配されています新分野の進出の部分で、要するに地元の企業に圧迫が出てくることも想定されるのではないかというご意見であります。全くそのとおりだというふうに思っています。私もそれは地元の企業をないがしろにするという考え方は、一切ありません。ただ、ご理解をいただきたいのは、今、地元の状況を考えますと、なかなか現状を維持することに今、四苦八苦しているのかなという、自分の考え方もあります。それで、町が今、新分野の要するに開発の部分については、最大5,000万円までの財政支援を設けているということも今、言っているんですけども、残念ながら商工の方でのそういう手を挙げてくれる、それから、相談をしていただけるということは、全くありません。今、出てきているのは、木工会、それから、建設協会、その方々については、規模を拡大して、何とかそこに新規雇用を生ませ、そして、今までの経営を改善をして、収支率を上げていきたいということがあります。ただ、残念ながら、商工会の部分については、まだ1件もそういう相談を受けておりませんし、ご存じのとおり、町内のお店が辞めてしまう、工場も閉鎖をしているという今、状況であります。ですから、私は今のこの状況を打破するために、もちろん地元の今、経営している方々に要するうちの制度内容、そして、新分野に進出してもらって、何とか担い手を育成してもらえないか、そして、規模を拡大することによって、経営を安定していただけないかということは、商工会を通して、いろいろと今、話をさせていただいていますけれども、なかなかその辺は今、目に見えてきていない。そんな状況の中で、然らばこのままの状況で今、地元の企業を保護するために、町が手を打たなければ、私は将来的に今、うちの状況が商工業、飲食店がどうなるかという、大変今、危惧をしております。その中で、今回、ものづくり産業振興条例を使って、新しく知内町で飲食店を経営したいという企業があるのであれば、それは要するに受けて、新たなやっばり風を吹き込むことも1つのまちづくりの方向だろうという私なりの考え方をさせていただいて、今回、まだ決定はありません。ただ、今、6番議員さんから指摘があります。間違いなく、今、そういう町の今、経営をしている飲食店の状況を踏まえながら、新しい企業に来てもらうことによって、どんな経済効果が生まれていくのか、そして、そこから新規で雇用がどういう形で生まれていくのか、その辺はきちんと判断をさせていただいて、審査会で決定をしていただけるというふうに思っていますので、そんなことで、ご理解をいただければというふうに思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

2番、6番と全く同じような関係で、今回、議案配付になったときに、一番先に説明資料を見たときに、我々議員として、何を協議すればいいんだろうか、非常に疑義を感じたところです。いろいろな手法のというか、提案の仕方があるんだろうと思うけれども、特にものづくり産業振興条例に基づいてやるこの補助金については、やはり審査会が先にやってですね、これだけの事業費が足りないからということで、予算を補正してくるというのが、まず、建前だと思うんですよ。そこで、1つだけ確認したいのですが、今、ここで7,500万円予算決まりましたよと、後のこの補助金の支払いする先、どこにどういう目的でどのくらいの金額がいくんだということは、議会に提案されるかどうか、それ1つだけちょっとお尋ねします。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。提案といいますか、実績にはもちろん出てきますので、実績のときに報告はもちろんしますし、あと交付決定をして、事業実績になると、お示しすることはできると思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

最終的に決算のときという話でしょう。我々は、協議する、決定する前に、いろいろ皆と論議を交わしたいわけですよ。論議を重ねることによって、決定していくというのが、議決していくというのが筋だと思うんですね。そこで、どうなんでしょう。なぜ、審査会、副町長が審査会の会長か、委員長になっていて、あと庁内の職員だけでやるんだろうと思うけれども、その中できちんと数字を積み重ねたもの、先に出すというわけにいかないの、これ。それでなかったら、我々協議のしようがないですよ。それと、もう1点、先ほど町長の説明を聞いていました。新しい分野の中で、地元企業、既存の今、企業の衰退を非常に懸念をしているという話もしていましたが、しかし、今、新しくスリーエスからバトンタッチされた企業が来ることによって、3件のお店がどういう影響を被っているか、調査をしたことがありますか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。指定管理かき小屋知内番屋が町内に入ってきて、指定管理をして運営管理をしていただいているんですけども、その影響についてというご質問だと思いますけれども、これについては、数字的なものはまだ抑えておりませんが、全く影響がないとは言えないとは思いますが、一方では昼食、例えば取るときにですね、地元の方々、あと町外から町内に入ってきてお昼食べる方々が、例えば今1件か2件しか町内にはありません。それで、かき小屋で結構食べることになって、補う部分も例えば一方であるとか、夜の部分についても8時までかき小屋が営業しておりますけれども、それによって、町民の方の利便性というんですか、いろいろな選択肢の部分とあと既存店との相乗効果等も一部ではあるのかなというふうに考えております。あと、先ほども言いましたとおり、既存店への影響を少なくするために、今、現在は8時までの営業ということでやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

いろいろ聞き取りというか、私は私なりに行ったときに聞き取りの話を聞けばですね、ある事業者では、カキを1年分既に仕入れてしまう。それが4割程度しか出ていないという。大変な死活問題。それから、ピザだとか、ほかの方にやっている、お客さんがほとんど引っ張られてしまって、ここは昼から夕方が勝負の店なんです。そういう話も聞いてい

ます。さらには、これから何か話に聞けば、焼き肉店をやるとか何とかという話がありますがすけれども、以前に知内に焼き肉店が2箇所あった。ところが、1箇所拡大することによって、もう1つの方は、自然と自然消滅しました。それと同じような形がまた生まれるのかと、非常にその辺、懸念してございます。その辺はじっくり考えた中で、いろいろと提案をしていただきたいと思います。私は、何回も言います。我々議員は、チェックする最大の機能を果たさなければならない。さらには、町民に対する説明責任もしなければならない。これだったら、どっちもできないでしょう。私は逆に今回の提案を取り下げたいとお願いするところです。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今回、ものづくり産業振興条例、先ほど町長の説明で、今後、見込まれるのが1億2千万円という部分ですね、この補助のあり方ということで、ちょっとお聞きしたいんですけども、我々、うちの業界も国の方から結構、補助の部分で、今回44億円くらいの全国の石油組合で分ける形になるんですけども、ただ、うちの町も1件については、結構な金額な部分もあるものですから、やはり我々の業界であれば、100万円、200万円の少額の金額でも、やはり補助をもらうためには、いろいろな形の制度を活用して、それからいろいろな規制があるものですからね、やっぱりこういう形でやるようであれば、うちの町もですね、我々業界の話をしますと、3年間の実績報告をやってください、それから、財産を機械でも何でも入れた場合は、財産の取得した部分をきちんと報告してくださいというような、細かいものがあるものですから、やはりこういうやっぱり高額な金額の補助を出すという以上はですね、私もやっぱり町としては、補助をもらった業者に対するですね、裏付けというか、実績というものをきちんと取るような形で進めてもらいたいと思うんです。その辺の考え方、どうでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

ものづくり推進室主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明します。特に新商品開発ですとか、規模拡大というのは、高額な補助金の事業になりますので、それらにつきましては、事業者から申請が上がった段階で、3年後に何を目標しているのか、例えば売上げですとか、生産量ですとか、こういった目標を立てているのかという資料を提出していただいております。その後の追跡としてもですね、翌年度から1年1年がどういう結果であったのか、目標に対してどういう結果であったのかというのを提出していただいて、それが著しく達成とかけ離れている場合にはですね、改善計画としてどういう考え方を持っているのか、そういった指導を行っていくという要綱の作り込みをしております。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

それであればいいんですけども、ただ、やはりこの部分で今回、補正、7,500万円の補正を組んだんですけども、この部分でですね、やはりある程度の財源というもの

は、いろいろな形で限られている部分かと思うんですね。だから、先ほど言いました我々業界であれば、全体的な総額が決まっているものですから、申請者が多くて、それを全部受理してしまうと、当然、我々も上限が50万円、100万円というやつが、それをやってしまったら、申請を受け付けて受理された部分でプールしてしまうと、30万、40万円と違って、そういう削られた部分というのが発生してくる可能性が出てきているんですね。だから、うちの町でもこういうあれなんでしょうけれども、やはり今後もそういう形で補助の部分で膨らむような形だったら、やはり年間の総額というものをこれから設定せざるを得ないときがくるのではないかと思うので、その辺、どうですか、町の考え方は。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、ものづくりの関係で、今回、ものづくりではなくて、地方創生の島津室長の方から説明を前段していますけれども、実は今、今回、平成27年度で要するに補正でうちが手を挙げさせていただいて、地方創生の交付金をいただいたのは、5,200万円。これは議員の皆様方に説明をさせていただいて、これを今、28年度に繰り越して、いろいろと今、事業展開をしているということは、ご理解をいただいていると思います。それから、今回の部分は、必ず今、国の経済対策という形になった場合に、地方創生の交付金もプラスにきつとなるだろうという想定のもとに、そういう今、状況があるのを受けて、もう既に課内で協議をして、今回、要するに経済対策として、予算が補正された場合については、どういう事業メニューを上げていくかというのは、もう既に課内で協議をさせていただいております。それと、今回の2,500万円については、これもですね、もう緊急なものですから、いついつまでに、要するに申請を上げれという形が来るんです。それで、今回の2,500万円の交付をいただいたというのは、渡島桧山管内で何町村しかありません。これはやっぱり私はできるだけ今、国が元気な自治体を応援するというので、地方創生という正面に今、出させていただいていますので、これをですね、私は100%使い切ろうということで、今、担当に指示をしております。そんなことから、今回、2,500万円をものづくりの関係で、今、7,500万円の補正をいただいているところでありますけれども、そのうちの2,500万円については、内示をいただいたということであります。それで、今、今度、後期の部分で、更に今9月の通常国会が開催されることによって、先般、安倍首相が打ち出した経済対策として、相当の今、補正がされるだろうと、そういう今、もう準備もしております。それと、今回、バイオマスの部分で、来年度1億2千万円の予算に対して、今回、8,200万円の内示をいただいております。その実施設計について、今回、提案をさせていただいております。ですから、今、環境省のモデルとして、指定をさせていただいたことによつてのそういう10分の10の補助金を何とか使いたい。それから、3分の2の補助金を何とか使いたいという今、努力をしております。ただ、交付金であります。ですから、今9番議員さんが言われるように、全体の要するに枠があって、手を挙げる自治体が多くなると、その交付額というのは、要するにしぼんで、通常限度額が100万円のやつが要するに70万円、80万円に減額されるということはあるんです。ただ、今回の2,500万円については、手を挙げる自治体が少なかったことによ

って、うちが要するに2分の1の2, 500万円満度いただいたということでもあります。ですから、その辺は、今、行政を進める中で、私が今、まちづくりを進める中で、ものづくりというのは、1つの知内町の起爆剤になっていくということは確信していますので、その部分を今、基金を3億円増設させていただきましたけれども、その基金をできるだけ崩さないで、国の補助金をいただくために、今、努力をしているところであります。そんなこともですね、補助金の性質から減額をされるものと、きちんと要するに事業が基準に満たしていることであれば、要するに割合に応じて交付をしていただけるという性格が違う、性質が違う補助金がありますので、この辺は十分、行政を今これから運営する中ではですね、きちんと捉えた中で、事業を実施していきたい。ですから、基本的な考え方は、できるだけ住民負担を軽減して、そして、町が目指す方向を事業転換の施策をしていきたいという考え方は、これは一貫として変わっておりませんので、ご理解をしていただければというふうに思います。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。3番、吉田君。

◎ 3番（吉田峰一）

木質バイオのボイラーの件ですけれども、説明資料の1ページを見ますと、ちょっと中間の図を見ても、ちょっと理解のできない点がありますので、まず、今回、設計をしていただくという形になります。それで、この図のとおり設計をするのですかということからまず、1点。それから、バックアップボイラー、要するに重油のボイラーを故障したときバックアップで付けておくということなんですか。まず、この2点目。それと、そのボイラーを2基付けたとして、例えば木質バイオの能力とそれから重油ボイラーの能力の差が約380kWくらいあります。なぜ、本体、どっちをメインにするのか。この点をお願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

ものづくり推進室主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明致します。まず、1点目ですけれども、説明資料のとおりシステム図といえますか、そういったものを現在は想定しておりますけれども、実施設計の中で、精査していきますので、数値の面では変わる可能性はあります。ただ、システムの構造として、1つのボイラーで中央公民館とスポーツセンターと両方供給していくと。そういうシステムとしては、この方針で考えております。現在も中央公民館のボイラー室に2基の重油ボイラーがあって、それで両館を暖房していますので、そういった系統は、現在も出来上がっている状況です。それから、2点目ですけれども、バックアップはですね、バックアップという表現が正しいかどうかという部分もあるんですけれども、バイオマスボイラーが例えばメンテナンスですとか、トラブルで止まったときに動かすという意味もございまして、例えば中央公民館とか講堂、スポセンのようにですね、大空間を一気に暖めるということになると、一時的な負荷が跳ね上がります。その跳ね上がった負荷に、バイオマスボイラーを設定しますと、設備投資費用がものすごく大きくなるんですね。バイオマスボイラーを930kWのものを入れれば、一番エネルギー、木質も使いますし、いいんですけれども、それは余りにも設備費用が大きいと。ですので、安定して動かす部分は、バイオマス

でやると。一時的に突出する部分は、バックアップボイラー、重油を使うと。ハイブリッドのような形ですね、使う考えでありますし、現在の役場庁舎、プールにも供給していただけますけれども、そちらについても同じ考え方で行っています。やはりバックアップの方が出力が大きいと。ですから、この中央公民館とスポーツセンター両館で、そもそもどんな出力がいるんだとなると、930kWが必要だということです。ちょっと3番目のご質問と併せてのご説明となりましたけれども、以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

私は反対討論を致します。今回、予算不足からということで、今回、出てきたわけでございますけれども、どうしてもそのものづくり産業振興費の関係で、何と言いますか、今回、出す中で、まず、一番先に審査会できちんと審査をした中で、その数字の積み重ねを議会に提案するというのが筋だというふうに先ほど申し上げました。こういうことの関係から、先ほどもちょっと言いましたけれども、我々は、議会に提案されたものの何をチェックすればいいんだろう、まず、この辺がひとつ見えてこない。そして、今回出たら、町民にどうやって説明すればいいんだろう、この2つの関係からいって、どうしても認めるわけにはいかない、そういうことから、何かいろいろ議会の前に担当者からも話し聞いたら、補助金先の方の公表するわけにはいかないと話もちらっと出ました。議会は秘密会を設けることもできるんですよ。そういうことを踏まえながらですね、もう少し我々議会は議会の機能というものを重要視していながら、考えていただきたい。よって、私は今回の案件については、反対するものであります。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですので、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立により行います。

議案第1号、平成28年度知内町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第1号、平成28年度知内町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

これで、本日の日程は全部終了致しました。会議を閉じます。
平成28年知内町議会第5回臨時会を閉会します。
どうも大変ご苦労様でした。

（ 閉会 午前10時32分 ）